

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 31 年 1 月 31 日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構大和郡山病院

院長 松村 正彦

1. 競争に付する事項

(1) 工事名

大和郡山病院に係る昇降機改修整備工事

(2) 工事内容

入札説明書及び仕様書による

(3) 工期

平成 31 年 1 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの間の 60 日間

(4) 工事場所

奈良県大和郡山市朝日町 1 番 62 号

独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院

(5) 入札方法

- ① 入札者が提出する入札書は、工事にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
- ② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という）第 5 条及び第 6 条の規定に該当しないものであること。
- (2) 厚生労働省から近畿地域における「機械器具設置工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てをした者については、手続開始の決定後、近畿地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 厚生労働省から近畿地域における「機械器具設置工事」において A または B 等級に属している

こと。また(2)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際に近畿地域における「機械器具設置工事」において「A」または「B」等級に属していること。

(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

(5) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険

②健康保険

③船員保険

④国民年金

⑤労働者災害補償保険

⑥雇用保険

(6) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しないものであること。

3. 契約条項を示す場所

〒639-1013 奈良県大和郡山市朝日町1-62

独立行政法人地域医療機能推進機構大和郡山病院 事務部経理課契約係

電話 0743-53-1111

4. 競争入札執行の場所及び日時

(1) 入札説明書交付、場所及び問い合わせ先

上記3に同じ。

(2) 資格審査申請書の提出期限

平成30年2月18日(月)17時00分

(3) 開札日時及び場所

平成30年2月20日(水)11時00分 3階会議室

5. その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(1)の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行う事ができる。

(7) 詳細は入札説明書による。